

JCSS 歯車測定機現地校正について

歯車測定センターでは、「ブロックゲージ」、「歯車」の JCSS 校正を実施しているところではありますが、この度 2014 年 5 月に新たに「JCSS 歯車測定機現地校正」の認定を取得しました。

これまでは国家標準に遡及できるマスターギヤあるいは各種測定機器を通じて、歯車測定機の国家標準へのトレーサビリティを確保してまいりましたが、JCSS 歯車測定機校正を実施することにより、各種品質マネジメント規格（ISO 9001、IATF 16949 等）の要求事項を満足し、国際的に通用する歯車測定機の管理が容易（上位標準器のコピーやトレーサビリティ体系図が不要）になります。

歯車測定機の現地校正は、弊社の校正担当者がお客様の下に出向き、下記規格を基に、JCSS 校正された歯車形基準器を用いて繰り返し測定を行い、歯車測定機が使用される環境での校正結果と不確かさを求めます。

JIS B 1757-1:2012 歯車測定機の評価方法一第 1 部：歯車形の基準器を用いる方法

JIS B 1758:2013 歯車測定機の受入検査

校正範囲

校正対象品目：全自動歯車測定機

測定基準円直径：50 mm 以上 240 mm 以下

環境条件：室温 20 °C±5 °C 湿度 70 %以下

校正項目

全歯形測定誤差

全歯すじ測定誤差

単一ピッチ測定誤差

累積ピッチ測定誤差



校正の不確かさ

各校正項目の 10 回繰り返しの標準偏差と基準器の不確かさを合成したものが各項目の校正値の不確かさとして校正証明書に記載されます。

各校正項目の結果は、現地条件での歯車測定機の性能のかたよりの最大を表し、測定機の繰返し性は他の要因（環境条件の変動等）を含めて不確かさとして表されます。

すなわち、測定誤差の平均値が大きい場合は校正結果が大きく表され、繰り返し測定のばらつきが大きい場合は、不確かさが大きく表されます。



JCSS
JCSS 0190

当社歯車測定センター(GMC)は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。
JCSS 0190は当社歯車測定センターの認定番号です。